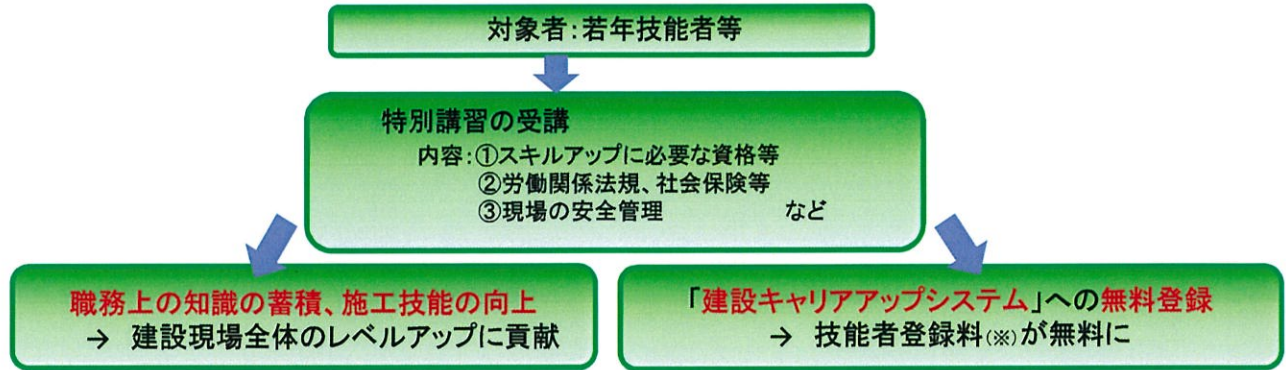


# 「若年技能者特別講習」のご案内

本講習は、建設業の将来を担う若年技能者等を対象に、その知識等の更なる向上を図っていただくためのもので、建設技能者全体のレベルアップを目的としています。

本講習の修了者は、本年秋より運用が開始される「建設キャリアアップシステム」へ、無料で登録することができます。  
※若年技能者等とは、2018年4月1日現在で30歳未満の者で、建設業に従事している技能者ならびにこれから建設業に従事しようとする者をいいます。



※建設キャリアアップシステムへの登録については、技能者登録料3,500円(郵送・窓口申請の場合)が必要ですが、本講習の修了者は無料で登録ができます。

## 建設キャリアアップシステム：

建設技能者の情報(資格等)、現場の就労履歴、講習受講実績等を登録・蓄積することにより、技能者の適正な評価と処遇を改善することを目的として、本年秋より運用が開始されるシステム



※システム運営主体(一財)建設業振興基金

## 受講方法

①または②のいずれかの方法で、受講できます。

①パソコンやスマートフォンを用いたE-ラーニング(開講期間:平成30年3月1日~3月31日)受講申込みは不要です。自宅や勤務先など、どこでも受講できます。

②講習会への出席(定員に達した時点で締め切ります。)

日時・会場	東京	名古屋	大阪
日時	3月27日	3月22日	3月19日
曜日	(火)	(木)	(月)
時間	14:00~16:00	14:00~16:00	14:00~16:00
会場	虎ノ門4丁目MTビル2号館(港区虎ノ門)	ウィルあいち(東区上野杉町)	エルおおさか(中央区北浜東)

※「E-ラーニング」、「講習会」の詳細については、下記サイトをご覧ください。

URL: <http://www.yoi-kensetsu.com/kikan/kou/index2018.html>

## お問合せ先

一般財団法人建設業振興基金 経営基盤整備支援センター

TEL: 03-5473-7535 E-mail: jakunen@kensetsu-kikin.or.jp



## 若年技能者特別講習の概要

### 1. 対象者

- ・若年技能者等（2018年4月1日現在で30歳未満の者で、建設業に従事している技能者並びにこれから建設業に従事しようとする者）

### 2. 特別講習の内容

- ①スキルアップに必要な資格等
- ②労働関係法規、社会保険等
- ③現場の安全管理
- ④建設キャリアアップシステムの概要

### 3. 受講方法

- ・①又は②のいずれかの方法による。
  - ① Eラーニングの受講
    - PCやスマートフォンを用いて専用ホームページにアクセスし、動画を視聴
    - ※3月1日～3月31日の間、専用ホームページを稼働
  - ② 講習会への出席
    - ※東京（3月27日）・名古屋（3月22日）・大阪（3月19日）で開催

### 4. 講習修了者の特典

- ・建設キャリアアップシステムに無料で登録が可能（技能者登録料が無料）

<参考：建設キャリアアップシステム>

#### 建設キャリアアップシステム：

建設技能者の情報（資格等）、現場の就労履歴、講習受講実績等を登録・蓄積することにより、技能者の適正な評価と処遇を改善することを目的として、本年秋より運用が開始されるシステム



- 中長期的に高齢者の大量離職が見込まれる中、建設業が今後も経済成長に必要な供給力を維持するためには、建設業の大半を占める中小建設企業の「生産性革命」が喫緊の課題。
- 建設業従事者一人一人の生産性を高めることを通じた中堅人材の育成、①新規入職人材の効果的な育成や、②入職後一定期間を経過した中堅人材に対するリカレント教育（建設リカレント教育）を通じた技能水準等の向上を重点的に支援する。

### 新規入職人材

#### ① 新規入職人材の効果的な育成

##### 【課題】

- 中長期的に高齢技能者の大量離職が見込まれる中、将来の建設業を支える若年技能者の効果的な育成が喫緊の課題。
- 個々の中小建設企業において人材育成への余力が不足する中、新規入職人材が効果的かつ早期に技能を習得し、生産性を高めるための環境整備が必要。

##### 【施策概要】

- 将来を見据えた新規入職人材の効果的な資格の取得や知識の習得等を促進するため、以下に関する特別講習を実施。
  - ・ スキルアップする上で重要な資格取得等  
(例：技能検定、特殊建機の講習、登録基幹技能者講習)
  - ・ 職場の安全確保や労働環境等に関する知識の習得  
(例：安全な作業手順（安全衛生）、労働法令)
  - ・ 建設キャリアアップシステム（※）の活用を通じた処遇改善や技能研鑽

（※）キャリアアップカードの使用により、就業履歴、保有資格、研修受講履歴等が蓄積される。

### 中堅人材

#### ② 建設リカレント教育を通じた中堅人材の技能水準等の向上

##### 【課題】

- 中小建設企業においては、中堅人材向けの高度な技能やマネジメントの習得の機会が不足。特に、地方の建設業従事者にとっては金銭的・時間的な制約も課題。
- 中小建設企業の実態に直結する中堅人材の技能水準等を向上させるための環境整備が必要。

##### 【施策概要】

- 中堅人材の技能水準等の向上を図るため、以下の建設リカレント教育を推進。
  - ・ 遠隔地でも受講可能なICTを活用した研修プログラムの作成等
  - ・ 専門技能の幅を広げることによる多能工の育成
  - ・ 適切な労務管理のための実態調査や研修等（※）

（※）新国立競技場建設現場において過労自殺事例が発生（本年7月判明）したほか、多数の建設業者が違法な時間外労働を行っていたことが明らかになっており、適切な労務管理のための調査・啓発を通じて有為な人材の定着及び生産性の向上を推進。

### 施策効果

- 中小建設企業の将来の生産性を担う新規入職人材と生産性向上を牽引する中堅人材の育成
- 建設業従事者一人一人の生産性を高めることを通じた中小建設企業の実態調査や研修等